

9. 28
227

勞務第二〇三〇號

昭和四年九月二十五日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
 社 會 局 長 官 殿
 各 廳 府 縣 長 官 殿
 (北海道, 京都, 大阪, 神奈川, 兵庫, 愛知, 静岡, 岡山, 福岡, 埼玉)

東京系令自動車株式會社ノ勞働爭議ニ
 関スル件 (才九報)

要旨

ノ爭議原因ニ於テ九月三日ノ會議或ラ更ムルト夫ニ決議會所屬諸座ヲ
 閉シ結束維持ニ奔走中十九日結末遂日九上防子ヲリ形勢不利ト
 十七日
 又九月三日ニ改テ二運轉林以轉シ九月五日ニ至リ十八日
 ノ約七割以上ノ運轉を維持シテ九二至リ

留察了

藤 井 旭

〇 内務大臣 安達謙藏 殿
 〇 社會局長 官 殿
 〇 各廳府縣長 官 殿
 〇 北海道 〇 京都 〇 大阪 〇 神奈川 〇 兵庫
 〇 愛知 〇 静岡 〇 岡山 〇 福岡 〇 埼玉

ノ爭議原因ニ於テ九月三日ノ會議或ラ更ムルト夫ニ決議會所屬諸座ヲ